



光回線ブロードバンドサービス利用開始時期は

令和4年4月を
目指しています。

《注意》

事前加入申込書は、**正式な回線契約ではありません。**


事前加入申込書は、光回線を各家庭や事業所まで引くかどうかを判断するためのものです。


正式な回線契約は、整備工事などが完了した後に、皆さんがそれぞれ希望する光サービス事業者（NTT、〇〇光など）を選んで申し込むこととなります。


そもそも光回線って何？


光回線とは、光ファイバーケーブルを利用したインターネットサービスのことで、**速い速度と大容量通信**が特徴です。また、周囲の環境の影響を受けにくいので、通信が安定しています。

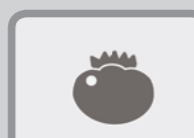
光回線を利用すると

- 

①高速かつ大容量の通信ができます。
データの送受信が円滑に行えるため、テレワークやビデオ通話に最適です。
- 

②テレビにつなげて映画やドラマが見られます。
ユーチューブやネットフリックス、アベマTVなど、さまざまな動画サービスをきれいにスムーズにテレビの大画面で視聴できます。
- 

③ゲーム機をつなげてオンラインゲームが楽しめます。
プレイステーション4やニンテンドースイッチといったゲーム機をオンラインにつなげて世界中の人と遊べます。
- 

④ひかり電話が使用できます。
ひかり電話にすると今までの固定電話よりも利用料金が安くなり、音質も向上します。
- 

⑤農業や教育、医療などにも活用できます。
スマート農業（ハウスの温度管理や厩舎内などの監視）やオンライン授業、遠隔診療にも活用できます。

新ひだか町内全域 光回線 整備します！



**事前申し込み
受付中！**

※申込期限を10月30日まで延長します。

実現には 550 回線以上の事前申し込みが必要です。
利用を希望される方は、必ずお申し込みください！

対象地域

光回線が整備されていない町内全地域

《主な未整備地区》

静内地区 → 花園、目名、田原、御園、農屋、豊畑、真歌、浦和、川合、西川、東静内、春立、東別

三石地区 → 西端、東蓬萊、西蓬萊、豊岡、富澤、蓬栄、福畑、島舞、本桐、美野和、歌笛、川上、稲見、清瀬

整備期間

令和2年度から令和3年度にかけて整備します。

【申込み（問合せ）】

新ひだか町光ブロードバンド
推進協議会（静内庁舎企画課内）
☎ 0146 - 49 - 0267



詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

光回線ブロードバンドサービス利用までの流れ

